葉山町教育委員会9月定例会会議録

1 開会年月日 令和7年9月24日(水)

2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室

3 出席委員 教育長 稲垣一郎

教育長職務代理者 小峰みち子

委 員 鈴木伸久

委 員 下位勇一

委 員 清水衣里

4 出席職員 教育部長 虫賀和弘

教育総務課長 武藤達矢

学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文

生涯学習課長 守谷悦輝

図書館長 山口正憲

指導主事 沖野 僚太郎 塚本 徳幸

5 議 長 教育長 稲垣一郎

6 書 記 教育部長 虫賀和弘

7 開 会 午前 9時59分

8 閉 会 午前11時44分

9 次 第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会8月定例会会議録)

日程第2 教育長の報告事項について

日程第3 議案第16号 令和6年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果 報告書について

日程第4 議案第17号 教育施設の工事計画(案)について

日程第5 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会9月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は9時59分でございます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。 教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、8月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については 省略させていただきます。

なお、8月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前 11時41分でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。ご意見、ご異議はございますか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題とさせていただきます。

今回は4件でございますが、開会前に申し上げました、今回の不祥事について、まずお知らせをさせていただきたいと思います。これにつきましては、学校教育課長の大黒のほうより説明をさせていただき、一旦そこのところで切らせていただいて、各委員の方々から、本件についてのご意見であるとか、様々町民の方からのお話も入っていると思いますので、ご質問等々受けた上で、通常の形で教育長報告を取らせていただければというふうに思っております。そんな形でよろしいでしょうか。

それではですね、前もって資料もお渡ししてあると思いますが、学校教育課長のほうから、今回の件について概略等々をお示ししたいと思います。よろしくお願いします。では、学校教育課長。

学校教育課長) では事前にお配りしてあります葉山町立学校教員の逮捕を受けた逮捕状況についてという資料をご覧ください。主に、私からは不祥事を受けた対応の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

9月1日夜の今回の不祥事についての報道等を受け、翌2日には町長、教育長、 それぞれの声明を発表させていただきました。3日には、葉山小学校、葉山中学校、 葉山小学校を卒業した南郷中学校在籍の保護者を対象に、臨時の保護者説明会を開 催いたしました。保護者説明会については、配付した資料のとおり、謝罪と事件の 概要、今後の対応についてご説明させていただきました。また、神奈川県教育委員 会に要請し、この日から葉山小、葉山中、南郷中、それぞれにスクールカウンセラ ーを緊急的に追加して配置していただきました。

9月7日の日曜日からは順次、各学校で盗撮カメラ等不審なものがないか、専門業者による調査を実施しています。既に葉山小、葉山中、南郷中の調査が終了して

おり、不審なものはなかったと報告を受けています。今後も残りの3校に対して、 順次調査を実施してまいります。

9月8日には、今回の事案を受けた対応について、配付した資料のとおり、改めて教職員のスマートフォンの教室への持込みの禁止を徹底するなど、各学校に通知いたしました。通知を受け、全小・中学校で同様の事件に関わりがないかなど、確認書とチェックシートを実施し、既に確認書については全小・中学校から提出していただいております。

9月 11 日には、先ほどご覧いただいた臨時の保護者説明会の概要について、全小・中学校の保護者宛に教育委員会からメールで配信しています。今後さらに、教員の倫理観の向上とともに、服務規律の徹底を図るため、11 月 17 日には、全教員を対象に、弁護士による法的な視点からの再発防止研修を、1月7日には、全管理職を対象に、医療の視点からの再発防止研修を実施してまいります。

報告は以上となります。

教 育 長) ありがとうございました。9月1日のほうから現在までの間、様々な動きがありましたが、概略としてお話をさせていただきました。学校説明会のおりにはですね、 下位委員と小峰委員にお忙しい中、距離がありますがおいでいただいて本当にありがとうございました。

それではですね、本当に率直な形で本件についてのところの部分について、各委員のほうからお話をいただけるとありがたいと思っております。そんな形を取らせていただいてよろしいですか。

では冒頭、小峰委員のほうからよろしいでしょうか。お願いいたします。

小 峰 委 員) 教育委員会の教育長をはじめ、皆さん、本当にご心労の多いことだったと思いますが、このいろいろと大変な中に対応についてご努力なさったことに、まず敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

保護者説明会についても感情的になることなく、きちんと教育長なりに学校からの説明を聞いて納得した保護者が途中で退席するなど、それで安心した方も多かったのかなと思いましたし、保護者の質疑応答についても大変いい質問も出ていましたし、それに対して適切な対応をされていて、よかったなと思います。ただ後から皆さんに報告された文書が配付されたものについては、読むともう本当に文章の致し方ないところだと思うんですけれども、そのときの熱量みたいなのがなかなか伝わりにくかったのは残念かなというふうに思いました。

この後ですね、いろいろと研修会をされるということなんですけれども、不祥事を予防するというのは本当に難しく、最悪の場合、今後起きたらどうするかということや教員、大人だけではなくて、子どもたちもいろいろと機器を持つ機会もあるので、校内での性被害的なことが、中にいる者が加害者、被害者になるということが起こらないとも限らない。そういうことについての対策というか、いろいろと何

ていうんですか、起きた場合の対処の指針みたいなものをつくっておくことも大事 かなと思いました。

私も以前に調べたことなんで、もう大分古いかなと思うんですけれども、兵庫県の尼崎市で校内における性被害への対応という結構、立派なものができていたのも見たことがあります。ぜひそういうものを参考にしながら、今後予防だけではなくて、起きたときのことも、やはり考えて、どういうふうに、特に校内で起きた場合というのは、被害者も加害者も学校の中にいるということ、それは大変ゆゆしきことなので、どう対応していったらいいかということの心構えは必要かなと思います。それから、いろいろな対応の中の一つに隠しカメラを探知する機器の導入というのが早速なされたということなんですけれども、これは定期的に点検するような仕組みというか、そういうシステムとして導入したのかどうかということ。それから今後実施していない学校が何月何日に実施するということも出ていますけれども、この日にちを明らかにすることによって万が一、あったものがその以前に撤去されたら、見つからないと思うんですけれども、その辺りはどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

- 教 育 長) ありがとうございました。では、探知についてのところ、業者さんの関係ですと か、今後どういうふうに学校として運営をしていくかについて、これは教育課長で いいですか。お願いいたします。
- 学校教育課長) まず、今回の専門業者による調査については、子どもたちがいない日ということで日曜日に日にちを指定して、日曜日、祝日に指定して実施しております。小峰委員おっしゃるように日にちが分かってしまうと事前に撤去というようなご心配も当然あろうかと思いますので、その部分は今後、定期的にカメラを探知する機械を購入いたしますので、管理職のほうで定期的に抜き打ちというんでしょうか、検査を実施していただければと考えております。
- 教 育 長) 今回の大規模なやつは前後順番にやってくるという形のところで、ある意味では ここまでやりますよということは、これは仮にそういう人間がいたとしても、撤去 してもらわないと困るので、撤去してくださればそれでいいと思っているんです。

もう一つは定期なところの部分では、大規模ではないんですけど、小さな機器なんですが、カメラのですね、レンズのところの反射のところを探知するという機器を購入を、2台ですかね。2台購入をするという形で今もう動いておりますので、それを各学校のところで不定期に検査をしていく。当然ながらにして、管理職のほうで、それだけではない形で、各教室ですとか、トイレとか、更衣室については、不定期で抜き打ちでというんですかね、検査をするよということについては各学校のほうでも、もう話をしてもらっているという状況になっています。

小峰委員) 分かりました。

教 育 長) よろしいでしょうか。ありがとうございました。また何か後でございましたら、

どうぞ質問していただければと思います。では、下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 9月1日の発覚から3週間以上もたっておりますが、教育委員会の皆さんはご心 労があったと思いますし、まだ終わったわけではありませんので、引き続きよろし くお願いしたいと思っております。

この委員会の席でもさんざん話してきたことですけども、まさか葉山町内で今回のような事案が発生すると思っておりませんでした。大変残念でございます。ただ児童生徒の心のケアですとか、再発防止の徹底、あとは既にチェック済みというのは伺いましたけれども、現時点でカメラ等が学校に設置されてないかの確認をぜひお願いしたいなと思います。

今回のことで、私のところには町内の保護者の方よりお問合せを何件かいただきました。そうですね、何が起きたのかとか、うちの子どもは被害に遭ってないのかということが一番多かったように思います。また、これは氷山の一角なんじゃないかとか、あとは中学校から私立に行っているご家庭の方にもいろいろとお話をいただきました。

一番ちょっと気になったのはそんな中で、意外と無関心な保護者の方も多くてですね、今回の件も知らなかったという方も中にはいらっしゃいましたし、知ってはいたけども別に説明会に行かないしという方々もいらっしゃったので、そういう方への、何かしらケアみたいなのが必要なのかなというふうに思いました。

なお、水曜日に保護者説明会を開いていただいたと思いますけど、その後は一切問合せはいただいておりません。スマホ持込みを禁止するという話が大黒課長のほうからありましたけれども、それによる弊害という話も聞いておりまして、合唱コンの練習をする子どもたちの写真を先生が撮り、それをビデオにして映すことを去年までしていたという、そういったことが今年はできなくなったというような子どもたちの話もありましたが、どこに重点を置くかという話だと思いますので、子どもたちの教育の不利益にならないようにご配慮いただければありがたいなと思います。

あとは学校というのは結構狭い空間の中に、かなり多くの子どもと、葉山小学校なんかですと 50 名以上の大人がいるような状況だと思います。そんな空間というのは世の中にあまりないですよね。かつクローズな、開かれた学校とはいえ、やっぱりクローズな空間みたいなことも事実だと思います。先生方同士がですね、きっとおかしな先生だと気づくようなことがあると思うんですよね。事実かどうかにかかわらず、そういったことを報告してもらえるような体制づくりができると、今後の防止にもなるんじゃないかと思いますので、その辺もちょっとご配慮いただきたいなというふうに思いました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございました。下位委員からは小学校を卒業した後、私学に行かれて いた保護者の方々から説明をしてほしいというオーダーもあったということで、別 日になりますが大黒課長のほうで夕刻になりますけれど、何名来られたんでしたっけ、あのときは。

学校教育課長) 3名です。

教 育 長) 3名の方おいでになって、しっかりとお話をさせていただいて、ご理解を一定いただいたというところの部分もありましたので、これについては報告をさせていただきます。ありがとうございました。

では、清水委員、お願いいたします。

清水 委員) 今回の件は本当に遺憾であり、残念なことが起きました。お子様たちのケアと保護者の皆様のご不安に迅速に教育委員会として対応していると報告を受けました。 保護者の方から状況を伺ってもそのように感じました。報道対策のために先生たちが朝、子どもたちが不安にならないように学校の前に立っていてくれたのは安心だったというようなお声も届いております。報告書にはない様々なケアを今も現場の先生たちがしてくださっているというのを感じておりますし、今後も続けていただきたい、続けていかなければならないというふうに思っております。

初動は本当に迅速に対応してくださいましたが、現在進行形で犯人グループの逮捕者が続いているので、ニュースがまた継続して出て来ます。今までは不安に思わなかった方もだんだん不安に思われる方も増えてくるんだと思います。なので、今のベストは尽くしていると報告を受けても思いますが、今後もまた新たな段階にどんどん入ってくると思うので、その都度のベストをぜひ今後もやっていかなければいけないので、対策を今後も続けていただきたいとお願いいたします。

予防に関しましては犯罪者ですので、犯罪者というのは、やはりそ抜け穴を狙って来ます。専門家の意見を聞きながら対応するしかないと思いますが、保護者、生徒、先生、教育 委員会が一体となって、コミュニケーションを取りながら対策を続けていただきたいと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。登下校対策については、学校側のほうが迅速に先生方が自ら子どもたちの安全安心をというところで、自発的に動いていただいた方がもう多く、学校のほうでも本当に心配をしながらですけれども、現在に至るところでは大きな問題は、報道関係の対象で、ほかの自治体のところの報道では比較的、保護者の方とか、子どもたち、あるいはですね、卒業生を捕まえて、あることないことなのか分かりませんけれども、それを面白おかしく発信しているような報道もありますが、そういうところについてのところはほぼ見当たらない。特に、いわゆるオールドメディアと言われている新聞社については、そういうことを一切書きませんので、週刊誌系に近いところの部分はそれに近しいことを書いていますけれども、それに惑わされてはならないということで、保護者説明会のおりにも保護者の方々にその件についてはお話をしてあるところでございますので、今後もですね、何かお耳に入ることがあれば、すぐにお知らせいただければありがたいなと思っており

ます。ありがとうございました。 では、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 私もちょっと感想での部分が多いんですけれども、何せ本当にご苦労さまでございました。大変だったと思いました。それはもう御礼を申し上げたいと思います。

ただ私はね、こういう問題のときに一番大事なのは何か。それはね、やっぱり説 明会のときにできるだけ多くの人が集まってくれる、そういう体制をつくらなきゃ 駄目だと。その中で気になるのはね、今、教育長も触れられたかもしれませんけど も、葉小から私学に行かれた方が後で説明を受けたということは、大黒課長も言っ ておられるとおりなんですが、私はそれは駄目と。あくまで同じ日に同じ条件下で、 教育長の考え方、教育委員の考え方をやっぱり聞けるということがすごく大事だと いうのが一つ。それから、もう一つは行われた場所、いろんなご事情があって葉中 にしたんだけれど、非常に不便ですよね。ですから、これはちょっと気になると。 それからもう一つは時間、夜6時、これは家庭の主婦も専業主婦も含めてですけど、 働いている人からすれば非常に出づらい時間。葉小、葉中、南郷の生徒数からいく と 1,000 人弱いると思うんですね。恐らく集まったのは報道それぞれ、私が確認す る限り200名弱、200名前後、これはねやっぱり非常に少ない。やっぱりせめて500 人とかね、もちろんこれは学校校舎の中に集まれないこともあるかもしれない。そ うしたらそれは清水委員もちょっと言われたこともあって、清水委員が言っていて なるほどなと思ったのは、福祉文化会館もあるんですよね。福文は 430 名ぐらい座 れる。立ち席入れれば 500 人十分入れるわけですね。もちろん使っているとか使わ ないとか、それから日時についても土日にやればですね、こういうことにならない ということもあるだろうし。そうすると総合的に一般的に教育委員としてじゃなく て、町民から見た一般的な判断からすると、どうしても父兄会の人数を絞りたいと いうふうに考えたんではないかというふうに思われても実は仕方がない。これはや っぱりちょっと反省点かなと思う。

今回のことに関して言うと、学校側が、例えばいじめの問題その他で、隠したいことがあるわけじゃないんですね。もちろんマスコミ対応のために今言ったいろんな手段を取られたのは理解できます。それから県教の意向もあるだろうと思います。それはもう十分理解した上で、私は反省している部分はそこにありまして、やっぱり開かれた葉山という状況をつくる、うちのほうではよく言われているような状況とすればね、もう少し多くの人に来てほしかったなと。今、先ほど小峰委員が言われたように、来られたけど途中で教育長の話で帰られたって、用事があって帰っていった可能性もあるわけですね。ですからそういうことも踏まえて、今言った、どういうメンバーを集めるのか、どこの場所でやるのか、何時からやるのかということは非常にやっぱり慎重でなければいけない。やっぱり対象者がやっぱりせめて半分とは言わなくてもですね、やっぱ3、4割ぐらい出てきてほしいなというのは正

直なところありました。

対応について間違っていたというふうに思ってはおりません。マスコミ対応が必要だということは私も理解するんですが、先ほど申し上げたように、今回のほうでマスコミ対策の必要性はあまりない。なぜかといったら刑事事件で、もう愛知県警のほうに新聞社はもうみんな行って状況は我々よりもよく知っているわけです。ただ我々が注意しなきゃいけないのは、子どもたちに変な質問、今教育長が言われたように質問されて、それが面白おかしく取り上げる週刊誌等ありますのでね。それは確かにあるんですが、それは幾ら考えて押さえ込んでも出てくる問題だということです。我々は書く仕事をしているわけじゃないし、何かかばうことをしているわけじゃありませんので、もっとオープンであってもよかったんじゃないかというふうに、ちょっと私は思いました。

ただ、いろんな今、先ほど言ったようにご事情があった上での最終判断について 私は高く評価したいと、本当にご苦労さまでございました。ありがとうございまし た。

教育 長) ありがとうございました。人数、報道系ではですね、200 ちょいという話を一旦 差し上げたんですが、現実的には 345 名の保護者がおいでになりました。プラス、 当日おいでになられた委員の方はご承知かもしれませんが、保護者だけではなくて、 葉小先生、当然葉中の先生はほぼフルで、それから南郷中の先生も自らやはりもう 自分事として捉えていただいて、たくさんの教員もおいでいただいたというところ がありましたので、そういう意味ではですね、鈴木委員がおっしゃるとおり、隠し事はまず必要ないというところ。それから冒頭お話があった場所の問題なんですが、日程設定の問題なんですが、私は冒頭のところで準備があるので、実はもう少ししっかりと準備をした後でやるべきだという話を冒頭では幹部と話をしましたが、これはですね、学校長の強い希望もあって、できるだけ早くやりたいというところで、もう3日でやらせてほしいと。3日は実はご承知だと思いますけれども、議会がございましたので、議会のところが終わった後に私そのまま行くということがあったので、ほぼ私が絡めないでという状況の中で、学校説明会というのはどうなのかなと最初思ったところではありましたが、ぜひ3日でやりたいんだというお話があったので、これについては分かりましたという話をしました。

それから場所については、葉山小学校が一番近くて集まりやすいのは事実だったんですが、これもお分かりだと思いますが、つい、その少し前にですね、津波警報の関係での避難が相当ありましたよね。あのときに葉小のところに相当数車で来てしまって、それをさばくだけで相当面倒くさい話があったんですね。これについては一つ反省事項だったものですから、多くの方があの時間でございますので車で来られるだろうというところがありましたので、逆に言うとこれは葉中に持っていって、葉中のところの駐車場等をフルに使いながら、できるだけおいでいただけると

ありがたいですねというところで、交通整理を含めて、できるだけのことをやらせていただいたというところが、結果論としてはあるということを一応お話をさせていただければというふうに思います。

ただ、いずれにしてもですね、私どもにとってみると、葉山中学校の、後で森岡校長に聞いたら 500 以上の席を並べたというふうにおっしゃっていましたが、ほぼ後ろのほうが空いているところが少ないぐらいの方が来られていたので、最初にですね、森岡校長に何席あるのって聞いたら、250 ですって彼が言ったので、そういうことと言ったんですが、後で聞いたら全然違いましたので、そういう話もありましたので、人数についてはすみませんが、正式には 345 というのが基本的には入り口で、葉山中学校のPTAの方々が受付を大分やっていただいて、これもありがたいことでしたが、そこで全部カウントしていったものだけなので、本当はさらに多い方々が来られていたんだろうなというふうには思っているところです。

できるだけこちらとしてはありのまま、さらに言うならば、子どもたちの安心安全を今後どう担保していくのかと、それからご不安をどう取るかというところについての話を中心に、私のほうで40分ばかり最初にお話をさせていただいたところがあります。その後、3校の校長がいましたので3校の校長が、お一人一人お話をされたと。そこから先に質疑応答が比較的多くの方々が手を挙げていただいたので、それもまたよかったかなと思っております。

残念ながら私はその後、報道関係のところはですね、これも鈴木委員からお話があったとおりなんですが、なかなか昨今、報道の方々は午前中の段階からですかね、何で記者会見やらないんだということを相当言ってきた関係がありましたので、学校説明会のところを、彼らは多分取材をしたかったんだと思います。なので、これについては中に入れませんよという話をしつつ、終わった後のところで私のほうがぶら下がりの取材のところに対応しますというところを、これも記者発表させていただいたので、その関係で7時15分をもって、一旦私と大黒課長は報道対応のほうに動きました。その後残った校長3人が対応していただいたと思いますが、これもある意味でありがたかったのは、来られた方々の多くがお帰りの際にですね、各校長に本当にご苦労さまですというところの部分ですとか、それから心配はあるけれども頑張ってくださいというお声を大分いただいたと。階段の下の辺りで、交通整理をしていただいた教育委員会の人間や葉山中学校の教員にも、どちらかというと温かい声をいただいたことが多かったというところが、一生懸命取り組んでくれた中学校や、あるいは小学校の教員、それから教育委員会の人間たちもそれで少しね、これからまた頑張れるかなというところの元気をいただいたところがあります。

冒頭で申し上げましたが、葉山町の教育委員会の一応、その教育をつかさどっている人間とすると、今回の件については、全国のどこで起きてもおかしくない事例ではありますが、下位委員がおっしゃられたとおり、ある意味ではまさか葉山町で、

それも一番よくない旬の話題のところに絡んでいる人間がいたというのは、本当に 記者会見でも申し上げましたが、本当にある意味ではほかの真面目に取り組んでい る多くの教員を、本当によくないところに、彼一人のよろしくない所業で持ってい くということが起きたということは、彼自身がどう考えているんだろうというとこ ろ、つまりイメージを持っていれば、こういうことにはならないはずなんですよ。 とはいえ犯罪者なので、どう抑止をしていくのかというところ、もしそういう因子 がある人間がいたとしても、させない努力というんですかね。これは下位委員も先 ほどお話があったとおり、職員室の中で見つけられるかどうかはまた別ですが、そ れをやはりさせていかないための努力というのは、これまで以上にしていかなけれ ばなりませんし、それから保護者会の中でもお話があって、小峰委員も先ほど別室 のところでもお話をいただいたところかもしれませんが、子どもたちの認知という んですかね、認識というんですかね、いわゆる性教育に関わる部分ですとか、それ から一人一人の対話をしていくときの姿勢、いわゆる同意、不同意の話とか、この 辺についてはより取組をしっかりとしていくことが、恐らくは葉山が取り組んでい こう、あるいは日本が取り組んでいこうとしている探求という考え方も、基本的に はそこに行きますし、日本全国の中のところで、35万人以上が不登校だと言われて いる自身も相当増えている中のところ、さらに言うならばいじめの関係も増えてい る中のところでも、根本の教育でどこで何をしていくべきなのかというところに、 本当にある意味では私たちは今回の件でもう一度ものの考え方を整理して、しっか りと取り組んでいくべきだなというふうに思わせられた件でもあります。

これもお話があったとおり、まだまだ何も解決もしていませんし、先週の金曜日ですかね、起訴が明確になったというだけの話です。報道の中では同一グループの人間たちは 10 名程度いると言われている中の、5名がまだ挙げられただけですので、これから先に仮に10名だとすると、あと5件、順番に逮捕されて、そのたびごとに葉山町のというところの報道が必ずついて回るということがあります。これだけではなくて、そこが逮捕が終わった後は今度は裁判の話で、裁判ごとに様々なところの部分で、また同じ記事が出ていくということになっていきます。ですので、まだまだこの件についてのところ、相当長引く話ではありますので、職員にとっても保護者の方にとっても、場合によっては子どもたちにとっても大分長く尾を引いていく案件だと思っておりますので、気を引き締めながらですね、進めてまいれればというふうに思っています。

それから最後にですね、報道でもありましたとおり、本件に関わるこの、いわゆる容疑者ですけれども、被告になりますが、今はね。非常にどちらかというと通常の授業においては、子どもたちとの関わりは客観的に見ると、あるいは主体的に関わっていた子どもたちや保護者の方々からとってみると、いい先生というイメージを持っておられた方が多いです。それについては違う意味で警鐘を与えておきまし

たが、実はその関係で支援級を持っていた関係もあるので、支援級のお子さんたちで、あの先生はすごくいい先生だったのに、悪いことをしたんだというところの部分で、非常にショックを受けているところ、まだこの傷が癒えていないというお子さんがいらっしゃるのも事実だということを伺っています。そういう中で、これからそのお子さんたちだけではないんですけれども、子どもたちのケアをどうしていくのかというところは一つの大きな課題です。

もう一つは、この人間と、どちらかというと一生懸命関わってきた教員もいるん です。この教員たちのショックの度合いが相当強くてですね。その中の中心に関わ るところの教員と1人、どうしても私と話したいという話があったので、話をよく 知っている人間なので話もしました。ぶっちゃけたところで相当話もしてくださっ たんですけれども、やはり自分の中で整理がつかないというふうに言っていました。 それだけやはり信用をしていたんだというふうに言っていました。信用を裏切った ということに関して、どうしていいんだろうというのが自分の中でやっぱり整理が つかないんだそうです。なので、一定のところのサジェスチョンはしておきました ので、その後学校に戻って、校長とどうでしたって話をしたときには腹落ちしまし たと言って帰ってきたということでしたので、それはそれでよかったんですけれど も、ただやはりそれだけ影響があったものなんだということで、本当に私たちはこ ういうことが起きないように、これからさらにしっかりと、簡単に言うとですね、 ただ閉めちゃうだけではなくて、開放するところは開放しつつ、必要なところは必 要なところでみんなで考えながらやっていきましょうという話になっていくと思い ますので、ぜひ今後も忌憚のない意見をですね、お寄せいただけるとありがたいな というふうに思っております。本当に申し訳ございませんでした。

何かお話をさせていただいた部分も含めて、皆さんのお話を聞いた中で、さらに ご質疑がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。どうぞ遠慮なく おっしゃっていただければと思いますけども。よろしいですか。

では今後もですね、何かお気づきの点があればいつでもお話をしていただければありがたいと思います。

それでは、ここからは議題にある教育長報告のほうに移らせていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。ちなみにですね、学校教育課長でございますけれども、本件に関わる緊急の所用がございますので、中座をさせていただきますので、申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、教育長報告と書かせていただいたところに戻らせていただければと思います。4件になりますが、8月28日木曜日、大分前になりますけれども、湘三管内の教育長会議がございました。これについてのご報告をまずさせていただきます。

冒頭、県の教育委員会の行政部長がおいでになって、まさしく不祥事、特に性加 害の事案が後を絶たないというところで、しっかり取り組んでもらいたいという話 がありました。葉山町としては先ほどご報告したとおりですので、本当に町民の 方々に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。そのときにも行政部長にお話を したのは、子どもたちと教員の距離の話をしました。やはり非常に近い子たちに対 してどういうふうに指導していくのかということ。保護者の方にもどう理解をして もらうのか。子どもたちは楽しく好きこのんで先生にくっつくことが幾らでもある わけですけども、これを無理やり引き離すことをするということで、子どもたちが 自分は嫌われているんじゃないかとか、そう思ってしまうとまた問題がありますの で、それを何ていうんですかね、逆に言うと、教育としてのテクニックですかね。 ここについてはしっかりとするべきだろうと。逆に言うとあまりそこのところが理 解ができていない教員があるとするならば、これはその結果として何かよくない方 向性を生んでしまう可能性もあるので、ここについては十分考えなければならない のではないですかねという話をしていたところでございました。

さらにですね、教育部長のほうからは来年の1月から、これも何度もお話ししておりますが、施行されていく教特法が改正されていく関係で、教員の特別手当が毎年1%ずつ上がっていくこと、これに併せて在校等時間のしっかりとした管理がされていきますというところの部分のお話がありました。これも何度も申し上げておりますが月当たりの在校等時間が45時を超えないということを各校でしっかりと取り組んでもらいたいんだというお話がございました。

行政部長の話はここまででございまして、その後事務所から連絡事項として、教員採用試験の途中経過の報告と、研修や管理職登用のスケジュール等が示されております。教員採用試験につきましては9月の、先週の金曜日ですかね。二次試験の結果が出ております。この中で葉山から受けた子たちも、残念ながら全員が合格ではございませんが、多くの子たちが合格をしましたので、今度は逆にこの新採用の子たちをしっかりと、今回の件もありますし、全ての子たちが葉山の臨時任用をやっている子たちでございますので、ある意味では非常に当事者意識を持ちながら試験を受けた結果としての合格をもらっていると思いますが、しっかり面接をしながらですね、学校教育課長と相談をしながらになると思いますが、しっかり面接をしながらですね、今回の件についてどう思っているかということも聞かざるを得ないと思うんですよ。そういうことも含めて、しっかりとやらせていただければというふうに思っております。

県全体からいきますと、合格者が出ましたが、やはり例年のとおりで、倍率が決して高いわけではありません。さらに申し上げると中学校における少数職種の、いわゆる技術、家庭、音楽、芸術等々についてのところの倍率は 1.0 倍になっていないんですね。ですから葉山が仮に足らないとしても、そこに正教員が必ず配備される、配置されるということではないというところの部分が現状でございます。これについては本当にどうしていくべきなのか、教員の昨今のところでの、この葉山で

起きた件も含め、日々毎日新しい形でよろしくない事案が新聞報道されていることが、教員になりたくないというところにどんどんつながっていくということがある可能性がありますので、やっぱり学校自体、本当にいいことはたくさんあるんだということの発信をこれから逆にしていくことも重要だろうなというふうに思っております。またできるだけ、そのような形で教育委員会全体の中での発信も強めていければいいなというふうに思っているところです。

それからですね、情報交換の中では、先ほど少し申し上げました先般の津波警報に係る各市町村の取組についての課題の共有がございました。海沿いの湘三管内での当日の混乱については、避難所運営の課題が浮き彫りになりました。まずは避難所があった、あの酷暑の中で、体育館では当然避難ができないという状況があり、多くの自治体が小学校、中学校の普通教室を開ける、あるいは市庁舎自体を開けるというようなところをせざるを得ないところがあったというところでございます。幸いながら、夏季休業中であったために、冷房のある教室での避難が可能になりましたが、これは葉山もそうです。ですが、結果として避難をされた方の体調に大きな影響があったということはほぼなかったというふうに考えてはおりますけれども、これは稼業中であったというふうに考えると、どういうことになったのかということを考えると、本当に恐ろしいなというふうに考えております。

さらにですね、混乱の一つは、JRと京浜急行、共に夜遅くまで運転休止が続きましたね。この結果、観光客を含めてさらに鎌倉等はですね、外国人の観光客の方とか、日本語をほぼ介さない方々も避難をせざるを得なくなったということがあって、やはり相当問題は大きくなりましたですね。鎌倉は特に大船から先のところのJRは動いていたということがあるようですので、横須賀線は止まっておりましたが、大船まで市庁舎の持っている車に乗せて、大船までピストン輸送をするんだとかね。いろんなことをおっしゃっていることを伺っております。

葉山も全ての避難所を開けました。その中のところでいくならば、やはり車での避難が多かった。先ほど申したとおり、葉小が避難所である方々が車で来ちゃう、置く場所がないといって簡単に言うとどうなっているんだというトラブルが少しあったりして、うまくそれは葉中のほうに流しましたので大きなクレームにはなりませんでしたが、やはり避難をするときに、津波警報の場合は車で逃げられる方が相当多いんだということですね。私たちにとっては、えっと思いましたが、上山口小学校に堀内の方ですかね、上山口まで避難をされた方もいらっしゃいますし、南郷中に行かれた方もいらっしゃるというところの部分も伺っております。やはり遠くまで、できるだけ津波は関係ないところまで逃げたいというふうに思うのも、ある意味ではそれは仕方がないんだと感じております。

それからもう一つは、町全体の中で葉山のことを申し上げますと、非常に暑かったので、ただ待っているだけで水分補給等ができない、小学校には自動販売機がご

ざいませんので、長柄小はなぜか1個あるんですけどね。ないんですよ。となるとどうする、喉が渇いたんだけど何もでないのかという話があって、結果ですね、どこの小学校、中学校も個別に保管をしていた水分系を、結果的には提供していたりします。これは学校のほうの学校長の判断でうまく動いていただいたので、結果はよかったかなというふうに思っているところがあります。

町全体の中のところで考えるとさらに言うならば、町の人間の動き、つまり町行政の動きと、学校にいた教員たち、管理職たちの動きのところが、なかなかうまく時間的にマッチしなかったところがあったりしましたので、こういうところも葉山としては問題があったんだろうなと思っています。

いずれにしても鎌倉、三浦、それから逗子、茅ヶ崎、共に大変だったという話しか教育長から出ておりませんので、いい訓練にはなったけれども、とはいえ、ちょっと訓練としては、大変なことが多かったねというところで、いろいろなことを考えなきゃいけないねという話になったのが、情報交換でございました。

続きまして、9月3日水曜日から先ほど申し上げましたとおり、町議会の第2回の定例会が開催をされております。教育委員会からは補正予算を一定出させていただいております。これもお話ししたかもしれませんが、一つは教育総合センターの太陽光パネルの設備の設置工事についてのところ、それから町立小・中学校の電話機等の設備についてのところ、それから市町村立学校の働き方改革加速化補助金をどう使うかについてですが、これはICT支援員の雇用と各校の通信回線の増速についての話です。さらには、デフリンピックで葉山町からお二人の選手が出場されますけれども、この関係で生涯学習課のほうで、町全体でどのように盛り上げていくかというところについての予算、これを補正予算で上げさせていただきました。結果的にはこれについては議論はございましたが、質問等はございましたが、しっかりとご承認をいただいたので、執行させていただくような形になります。

それからですね、緊急保護者説明会のことは先ほど申したので、それほど多く語ることはないかもしれませんが、後ほどちょっと話をします。

それからですね、議会系ですが、9日に総括質疑の本会議でございました。それから18日に決算特別委員会で、教育委員会の決算について審議をしていただきました。その後、22日月曜日に町長、教育長質問がされ、教育委員会には小・中学校の体育館における空調設備についての質問がされています。この質疑においてのところは当然この酷暑ですから、これまでの大型の気化熱冷風機では教育的一般開放の問題、避難所運営について、どれも課題があるということが議論がされました。町長部局ともですね、迅速に検討を行うんだということで回答させていただいております。これについては、指摘事項として恐らく上がってくると思われますので、議会としてもですね、大きな問題として捉えていますし、教育委員会としてもできるだけ迅速にどこにつけていくのかというところについてはお話をまとめていくつも

りです。町長・教育長質問の折には、場所については、部活動であるとか、様々な問題を考慮した関係のところで、両中学校のところの部分を一つ、一遍に二つつけられるかどうかはなかなか経費面の問題もございますけれども、とはいえですね、中学校のところを両方とも一つの第一候補として考えていきたいというところで答弁をさせていただいております。

それから先ほど申したとおり、3日に戻って緊急保護者説明会を18時から葉山中学校で開催をさせていただきました。これも先ほど申したとおりですけれども、ほぼ保護者の方々のご不安等々、たくさんあったと思うところを、少しでもそこが軽くなってお帰りになられたということがあるならばですね、本当にやったかいもあろうかというか、逆に言うと、校長たちが言ったように早めにやってよかったなというところであります。いろんな形でいろんな人たちに迷惑をかけました。そういう意味では本当にご尽力をいただいた方々に感謝を申し上げたいと思います。教育委員の方々のところにも恐らくは電話等でどうなっているんだというところのご質問もあったと思いますけれども、適切にこちらに流していただいたり、お話をしていただいて本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後にですね、5日の金曜日、定例校長会議でございますが、これは定例の校長会議ですので簡単に内容だけお話をさせていただいております。夏休みがちょうど終わったところの校長会議でございましたので、夏季休業中、修了後の児童生徒の様子、これをしっかりと見守ってくださいということ。当然ながらにして1日からのこの騒ぎもありましたので、それも含めてしっかりと見守ってくださいねという話をしてあります。

それから当たり前ですが不祥事防止についてのところの考え方、これから何をしていくよというところの部分、それもお話をしてあります。

それから児童生徒の生成AIの利用ガイドラインを今後作成した上で利用させて まいりますというところもお話をしてあります。

それから補正で上げさせていただきました県の働き方改革補助金の利用使途ということで、学校の電話の変更についてお話をさせていただいております。さらに、 給特法改正に伴う教職員への周知、さらに在校等時間の月45時間の厳守、これをどういうふうに実現していくかということを、学校全体の中での教育課程等考えながら実現をしていくんだというところの部分の当事者意識をしっかりと管理職として持ってほしいという話をさせていただきました。

定例校長会につきましては、私のほうからは以上でございます。実はこの前日4日にも緊急で臨時の校長会をさせていただいています。ここについては、ほぼ9時から始めて12時まで、前日の緊急の保護者説明会、あるいは学校が今どうなっているか、それから今後の動きをどうしていくかというところで、ほぼ午前中全で使ったというところで、緊急の校長会をさせていただいたところがありますが、ここに

はあえて載せてありません。一応そんな形で動いているよということでご理解をい ただければと思います。

私からは以上でございます。これより質疑を行います。私のほうの報告事項に関してのところで、ご質問等あればお受けしたいと思います。いかがでございましょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 三つになりますかね。まず教育長からお話があった今年度の教員採用試験について、やっぱり相変わらず倍率は低いままという話があったんですけれども、実は私、つい先日東京大学と、それからベネッセで、子どもの生活と学びに関する調査というのが 2015 年から 24 年、去年まで行われていた結果を見る機会があったんですね。そうすると、小学生とそれから中学生と高校生になりたい職業ランキングトップ 10 というのでは、中学生と高校生が教員が1位になっているんですね。なりたい職業でもあるのにかかわらず、やっぱり教員採用試験の倍率が低いというところが、いわゆる教員の仕事の魅力が薄れてきているということ以外に、もっと理由があるのかなって。思ってしまいます。

この資料を提供してくれたベネッセの分析によると、単に今、教員採用の数が多いから、それに伴っての合格者が多いから、教員採用の倍率、それが下がっているだけではないか。それから教員養成の大学を出ても今はいろいろな教育産業もたくさんあるので、教員になる以外にもいろいろと就職の道があるということ、様々な複雑な、いろんなものが重なっているから教員の仕事に魅力がないというだけで倍率が低いという形では、まだまだ客観的な資料が少ないというようなことを読みました。教育長が県全体を見て、教員採用試験の倍率が下がっている要因というのは、どんなところにあるとお考えなのか、それをまず伺わせていただきたいことが一つと、それから校長会の中に、連絡事項で指定校変更の一部弾力的な運用について、保護者の方に説明したんだと思いますけど、それも差し支えない限りで、どのようなお話かと、それについて保護者の方の反応はどうだったかということを伺わせていただきたい。

それから、その他の中に教育ウェルビーイング指標についてというのがありますので、それの内容についてもお聞かせいただけたらと思います。3点になりましたので、よろしくお願いいたします。

教 育 長) 1点目は私のほうから回答させていただいて、葉山小学校で指定校変更について の弾力化についての説明会を行ったことについては、指導主事2人どちらか行って いますか。葉山小学校のやつの説明会には出向いている。

指導主事) 参加しております。

教 育 長) では沖野さんのほうから回答するとしていいですかね。それからウェルビーイン グ指標についてのところはどうしましょうか。

指導主事) よろしければ併せて。

教 育 長) よろしいですか。それでは2番、3番については沖野指導主事のほうから回答させていただきます。

まず一番目のベネッセの結果ですけども、これも私も見ております。いわゆるですね、小学校、中学校、高校ぐらいまでの間に教員になりたいという一定の子たちは相変わらずずっといるというのは、これ事実でございまして、私が校長をしていたときにも、先生になりたい一定の数はいるんです。ベネッセが分析しているとおりで、単純には言えない部分が、複合的な要因がありますが、一番多いのはこれは例えば学芸大学だとか、横浜国大の教授の連中とも話をするときによく話すんですが、教育学部に通っても小峰先生がおっしゃっていただいたとおり、教員ではない業に今は幾らでも就ける状況になっているというところがあって、多くの人間たちが民間系の教員とは関わらないところの業種に就職をしてしまうことがあったり、あるいは民間教育産業に就職してしまったり、あるいはもう一つは4年制だけでとどまらずに、そのまま大学院に行く子たちが相当増えているという状況が、まず社会状況の中でございます。

ですので、たまたまですけども具体的な例を申し上げますと、湘南の校長をやっているときに教育実習が毎年 20 名近く来ていました。最後の年の 20 名近くの中で、教員採用試験を受けますって確認を全員にしたところ、受けますと言った子が 20 名近くの中で、5 人弱しかいませんでした。どうするのっていったときに、まさしく今お話ししたとおりで、大学院に行きますという子たちと、民間のほうのところの部分に行こうと思っていますという子たちが増えた。これは私が湘南にいた5年間の一番最初の段階、それからその前に江田にいたときも含めてですけども、そのときに比べても、5年間で相当その数が変わりましたですね。ですので、そこから湘南を出てから、私これで5年になりますので、さらにそこは大分変わってきているという状況はあろうかと思います。

それからもう一つは、これもベネッセが言っているとおりで、35 人学級の関係のところや教科担任制の関係、それから少人数クラスの関係、専科の関係で、定数はたくさん増えています。定数がたくさん増えているんですが、残念ながらそこのところに対応するだけの受験者数が少なくなってきているということがあるので、倍率自体はやはり減っている。県全体の教職員人事課の物の考え方としても、完全に定数に対して応募者数が減っているというふうな概念では、彼らは語っていないです。さらに今年の採用のところの詳細を見ていただいても分かるんですが、合格者に対して必要数のところで二次まで行った子たちの全員が当然合格していないんですよ。先ほど申した中学校の、例えば技術だったり、家庭科だったりのところでは足らないわけですから、足らないとするならば、全員二次まで行ったんだから合格をさせれば、より充足は図られるんですが、そこでも不合格を出しています。

したがいまして、ある意味では県教委としても一定の能力を持っている職員をや

はり取りたいというふうに考えているんでしょう。そういう中では、できるだけこれから先のことも考えていくと、少子化がこれからかかってまいりですので、教員数をとにかく増やしていけばいいんだという考え方でいくと、10年後15年後には、今度は教員があぶれるのが目に見えていますから、ここのところの考え方も一つはあると思っています。

ただ、いずれにしても教員に対するネガティブな形の広告系、あるいはXであるとか、いろんなところのSNSでのものの考え方は、ちょっとあまりにも過度だと思います。とはいえやはり倍率が1点何倍というところの実質倍率であることが、それがいいのかというと決していいわけではない。なので、義務教育それから初等中等教育の中の高校までの間に、高校の教員、小学校の教員、中学校の教員になりたかった人間たちが、大学に進んだ結果として自分たちの進路方向性が多岐にわたることというのに気がついてしまうということが当然あるんだというところも一つの要因なのかなというふうに思うところが、一つ目のお答えになるかどうか分かりませんが、とは思います。

とはいえ、例えば葉山で考えるならば、葉山の教育というもので、葉山に来たいんだと思わせるような、より広報をしていくことは、やはり重要なことだと思っていますので、そういう中で葉山で教員になりたいんだというふうに本当に思ってくれる子たちがたくさん出てくれると、よりいいなということは考えております。

それでは2番目3番目、指定校の変更の弾力的なところの説明会のときの様子ですとか、その関係のところを一つお話いただきたいのと、ウェルビーイング指標についての具体がもし何か分かれば、沖野指導主事のほうからお願いします。

指導主事) よろしくお願いいたします。まず指定校変更の一部弾力的な運用についてですが、 ご存じのとおり堀内1番地から998番地の方々については、南郷中学校区でありな がら小学校は葉山小学校が指定校になっております。これにつきまして、長柄小学 校に通うことができるようにするという運用を行っていく。具体的には令和8年度 に入学する小学1年生のお子様方、それから今、葉山小学校に在籍している児童に ついても希望がありましたら長柄小学校に通っていただくことができるようにする 運用についてご説明を差し上げたところです。

もし希望がありましたら、9月、10月の間に教育相談を実施して、そのような運用をしていくという流れをご説明する説明会でした。これについては堀内1番地から 998番地にお住まいの方々にも、該当の家庭ですけれども郵送でご案内をするとともに、COCOOでも配信をしているところです。現在のところ、そういった長柄小学校への就学のご希望はこちらにはまだ伝わってきていないというのが状況ではあります。

説明会については、このほかにも学校運営協議会であるとか、それからPTA運営委員会の中でも説明申し上げてきたこともあって、説明会自体には 30 名程度い

らっしゃいましたけれども、ご質問に答えるような形で、そのことについて特段意見があるとか、そういったことではなく、ご納得いただけたというふうに思っております。

教 育 長) 三つ目のほうも併せて。

指導主事) ウェルビーイング指標についてですが、こちらは東京学芸大学と連携して、昨年度から取り組んでいる内容でして、昨年度は長柄小学校で学校評価を、ウェルビーイングの指標を設けて、これまでの学校評価とは違った軸で、子どもたち、それから保護者、先生方のウェルビーイングを図っていこうと。それも指標に学校評価を行っていこうということで、行ってきたものです。今年度についてはそれを南郷中学校にも広げて行っていくという予定になっております。9月5日、この校長会議が行われた日ですが、本当の予定ですと楽校改革戦略会議を行う予定でして、そこに東京学芸大学の荻上教授もいらっしゃって、打合せを行う予定でした。そのことについて、今月末に延期するということを確認した流れになります。

詳しい中身については、明日、校長と、それから教育委員会の課長、担当者で打合せをもちまして、内容を確認していく流れになっております。

教 育 長) 2番目についてのところは、説明会の前に何名かの保護者の方々から、今お話があった単なる堀内の番地の方々が長柄にというだけではなくて、現在葉小に通っていると、その該当者だと。南郷中に通常であれば行くんだけれど、様々な事情があるので葉中に行きたいんだというところの部分はどうすればいいんですかというご質問が何件か寄せられたので、これについては通常の就学の相談のほうでお受けしますという形の部分で、当日の説明会のところでも相談を受けますよという話を差し上げているところだというふうに思っております。

それからウェルビーイング指標につきましては、指導主事がお話ししたとおりなんですが、これから、実はですね、葉山と学芸大が先行して去年やっておりましたが、これも以前お話ししたかもしれませんが、今年度については葉山だけではなくて、北海道、福島、岐阜、それから宮崎の市町村も、ここのウェルビーイング指標について共に考えながら連帯を深めながら進んでまいりましょうという形になっているので、単に学芸大と葉山だけが進めるということではなくて、全国レベルでいるんな形でウェルビーイングというものの物の考え方において子どもたちが一つのものの考え方として、幸せと簡単に言っていいかどうか分かりませんが、そのために何ができているのか、それは実態として、データ処理をした中で本当にそこに向かっているのかということも、データ処理をしっかりした上で、教育に生かしてまいりましょうという趣旨がもともとあるというところも少し追加をさせていただきます。

小峰委員、ほかに何か。どうぞ。

小 峰 委 員) ありがとうございました。回答いただいて。質問ではなくて、教育長のお話いた

だいた教員になりたいと考えている子どもたちが多いということ。そのベネッセの 分析の中で、小学生から高校生まで6割から7割の子どもたちが尊敬できる先生が いると答えているというところ、それは日本の教育の質が高いということの表れで あるというような文章もありました。もうそこはとても安心して、それぞれ先生た ち頑張っているんだなということを感じられますので、本当にやりがいのある仕事 として、教員が選ばれることを願っているといます。ありがとうございました。

教 育 長) ほかにご質疑いかがでしょうか。下位委員お願いします。

下 位 委 員) 先ほど教育長のお話にもございましたが、学校が避難所として使われることがあると思われるんですけれども、学校の先生方は避難所運営をしなくてもいい、という言い方はおかしいかもしれないですけれども、避難所運営をするメンバーには入っていない状況だと思います。防災安全課にも確認したのでそうだと思うんですけれども、実際先生がそこにいて、今回は子どもはいなくて先生がいるという状況ですと、事実上それは多分無理だと思うんで、何かちょっとルールを決めたほうがいいのかなというふうに思いました。

今度子どもが実際いたときも、子ども、児童・生徒がいるときはもちろん、児童・生徒のケアをしなきゃいけないと思うんですけれども、その状況であっても恐らくその避難所に入ってきた人たちは要望をいうわけですので、その辺のケアをちょっとしてあげたいなというふうに思いました。それが1点目です。

もう一つ、こちらは質問なんですけれども、先ほどの校長会の話の中でAIの話があったかと思います。ちょっとした機会がありまして、この間横須賀市立小学校の研究授業を拝見してきました。道徳の授業だったんですけれども、AIとの関わり方に関する内容の授業をやっていらっしゃいました。現在の道徳の教科書はAIに対する記述ってほとんどなかったはずですので、葉山町でもこういう取組はしているのかなと。もしくはこれから取り組む予定はありますかというのを質問としてさせてください。以上です。

- 教 育 長) 防災の関係で避難所運営に関しては、教員はおっしゃるとおりで、町民の方々への対象ではないんですね。とはいえ、そんなことも言っていられないでしょというのが多分実態だと思いますけど、この辺はどうなんですかね。教育部長ね。
- 教育部長) なかなか総務部防災課と意見交換する機会がいろいろありまして延びていまして、10月9日に総務部防災課と振り返りをします。津波の件の際も、避難所が設置されてから、実際に町職員が配置されるまで相当な時間がかかっていて、その間、教育長を中心に教育委員会、学校がですね、避難所の運営をマネジメントするような時間がおおむね1時間ぐらい。こうした状況でありますとか、先ほど教育長の話にもあった児童がいた場合、なかなか児童も帰宅ができない。なおかつ避難者も来るという状況も考えられるなということを今回の件でよく我々も承知しましたので、様々なことを想定し、かなり細かい想定に基づく事前の準備というものが必要だと

いう認識までは共有できているので、具体的にどうするかに関しては総務部防災課とともにですね、対応に当たりたい。教員の助力がいただけるのは大変ありがたいんですが、避難所を設置する行政とすると、教員任せではない体制の構築に向けて努力をしたいというふうに思います。

教 育 長) AIとの関わり方ですが、先ほどちょっと申したとおりで、実はまだガイドラインを明確に教育委員会として定めていないというところがありますので、まずはガイドラインを明確に近々で打合せが入っていると思いますので、そこのところでガイドラインをつくって、先生たちにまず理解をしていただいた上で、今度は子どもたちにどう使わせないんだというところも落としていくと。

さらにそれだけではなくて、やっぱり道徳の中になかなかそこまで、ここまでAIが進歩するというふうには誰も思っていなかったところに教科書が作られていますので、となるならば、これは独自にやはりしっかりとAIとの関わりだったりとか、今のインターネットの世界の中での進歩状況を含めて、今回の件もそうですけども、いろんな意味でのところの部分を、道徳の部分、それから総合的な学習の時間かもしれません。あるいは社会科なのかもしれません。いろんなところの部分で当然使っているのが毎日タブレットを使っていますので、そういうことをしっかりと整理した上で、ICT支援員の方々にもまた説明をさせていただきながら進めていくことがきっと重要だと思いますが、場合によっては下位委員にレクチャーをしていただくような機会も出てくるかと思いますので、またその折はぜひよろしくお願いできればと思います。

防災に関してのところはですね、これはむしろちょっと前から言っているんですが、私はどちらかというと町行政の人間が各小学校、中学校に本当の有事が起きたときには、たどり着けないんじゃないかなと実は思っているんですよ。道路分断されちゃいますし、レッドゾーンのがけ崩れがあるような状況になったときに、たどり着きますかというところがあって、さらにトンネルを抜けられないとなったときには、どうするんですかというところの部分まで考えると、その現場にいる教員が一定の避難所運営の役割を果たさざるを得ない状況が多分本当の有事においてはなんですが、これはもう確実だと思っています。

そうなったときには、子どもたちと避難をしてきた町民の方々、共にどうしていくんだという話になりますよね。葉山は3.11のときはどうだったかということはちょっと存じ上げておりませんが、私、県立高校にいたときは、町民受け入れ当たり前のようにやりましたので、教員がやるのが筋だというところに、やはり世間一般からすると、そうなってくるんですね。当たり前のように運営をする人間たちが到着すればそこからはタッチできると思いますが、それまでの間がどれだけの時間がかかるかは、ちょっと小さな葉山町とはいえですね、なかなか未知数。危険があるところを無理やり山登って、がけ崩れのところを行けというふうに本当に町レベル

でそれを使命であるとはいえ、命令ができるのかという話もありますので、やはり そこはしっかりと詰めていかないと厳しいところはあるかなと思いますので、部長 がお話ししていたとおりで、今後もですね、町全体として本当にどうしていくのか というところを、やはり考えざるを得ないところだなというふうには思っておりま す。また、町の防災担当、町長ともお話をしていきたいと思います。ありがとうご ざいます。

ほかにいかがでしょうか。清水委員どうぞ。

- 清水委員) 定例校長会議で私物端末・写真データの取扱いについてのお話があったということですが具体的にはどのような内容だったのかを教えていただけますでしょうか。
- 教 育 長) 私物端末の関係のところは再周知をしたということだと思いますが、そんな形か な。沖野指導主事でよろしいですか。お願いいたします。
- 指導主事) これまでも、セキュリティポリシーで、個人所有の端末というのは原則禁止となっておりましたが、今回改めてその確認をしたというところ、また原則禁止なので場合によっては使用可能なケースもあるのですが、それにおいても撮影自体は必ず禁止ということも併せて確認しているところです。また、撮影したデータの保存についても、いろんなところに保存するのではなくて、決められたNASサーバーと言われる外部と遮断されたところに保存するという確認をさせていただいています。
- 清水委員) その他の項目で質疑しようと思っていましたが、この流れで。データの扱いについて教員には周知していただいているということですが、今後は運動会ですとか、様々な学校行事があります。この会議でもたくさん議題に出ましたが保護者の方への写真の扱い等については、周知していただきたいと思いますがいかがでしょうか。保護者を決して疑っているわけではないですけども、この町で事件がありましたので、もう性善説には立てない世の中になっています。保護者に対してそういうことを周知されるのか、今後検討されるかなど、状況を教えていただけますでしょうか。
- 教 育 長) 教員はですね、当然業務であるし、当たり前のことですけれども、県費負担職員で、葉山の町の教育委員会の様々なところをしっかりと守っていただく義務が当然ありますが、保護者の方々がそれをどう考えていくのかというところについては、前にもしかしたらお話ししたかもしれませんが、高校は比較的自主的にPTAが動いて、自分たちでどういうふうにするのかを決めることがあります。湘南の体育祭がこの前終わりましたが、湘南の体育祭は私が行ったときには、もう本当にみんながわけの分からない人たちが入ってきて、ダンスをたくさん子どもたちがやりますので、作っている衣装も含めて本当にミニスカートですし、いろんなものがあって、それを望遠レンズで撮る人間がいて、本当に困るという話を行った年にありましたんで、それはちゃんとしたほうがいいよねということで、PTAと生徒たちが全部考えて、一定の写真を撮るのは保護者で撮りますと言った人たちには、テーピングテープという、それをつけていないと写真を撮れませんという形に自主的に変わっ

ていきました。ただ葉山は恐らく今回の件までは、誰が見に来ているかも分からない。保護者の方々も写真は多分撮り放題だと思いますけども、これを単純に、はい、何かしましょうという話には、そこで進むのは、ちょうど秋に運動会がありますので、そこはなかなか厳しかろうというふうには思っております。

それこそPTAの方々とも、こういう件については役員の方々と、さてどうしましょうかという話を考えていただき、自主的に自分たちで何をしていこうかということを考えていただく必要性が小学校、中学校も出てきたんだろうなというところです。こんなことがありましたので、考えてくださると思いますし、逆に言うと、そこで自分たちで今までどおりでいこうとするならば、そこにはある一定の危険性があるのも事実ですし、とはいえ何か一つの規制をかけるかというと、これは全員の保護者に対しての周知はすごく難しいです。

湘南のときにも、初年度のときには相当入場してきた方々が分かってないということで、トラブルというか、クレームを相当言った人間たちがいましたので、もう2年目からはもう周知が全部、湘南では撮れないよみたいな話になったんでしょうね。だから、そういう人たちは来なくなりましたし全員。なかなか1年で全てをうまく回すのは難しいところもありますが、とはいえ、投げかけをしたりとか、いろんなことを今後、どうなんでしょうね。守谷さん、学校運営協議会の一つの話題にしなきゃいけないかもしれないですね。いかがですか。どう思いますか、生涯学習課長。

- 生涯学習課長) そちら、私どもの行事もちょっと絡んだ部分が、音楽祭等ありまして、先生と教員と保護者の方と相談をして、教育長がおっしゃったとおり学校運営協議会があるので、そこで議題になっていくかと思います。まだ決定はしてないと思います。
- 教 育 長) またちょっと前向きに検討させていただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。これぐらいでよろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(令和6年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について)

- 教 育 長) 日程第3「議案第16号令和6年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に ついて」を議題といたします。議案について、教育部長のほうから説明をお願いい たします。
- 教 育 部 長) 議案第 16 号、令和 6 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について。 令和 6 年度葉山町教育委員会事務点検・評価報告書を葉山町議会議長宛てに提出 するものとする。

(別紙)

令和7年9月24日提出

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、葉山町 教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第18号の規定によ り提案するものです。

なお教育委員の皆様にいただいたご意見に対する対応については、資料のとおりです。以上です。

- 教 育 長) ありがとうございました。ご質疑があればお受けいたします。何かございますで しょうか。小峰委員、お願いします。
- 小峰委員) 私のほうで案に対して幾つか提言というか、直したらいかがでしょうかということを細かいところまで出したにもかかわらず、丁寧に対応していただいて、どうもありがとうございました。原則として評価と今後の方向なので、例えば昨年度も今後の方向として出したものが、今年うまくできていなくてもやっぱり必ずしも全部頑張ってできるわけじゃないので、できなかった理由もやっぱり評価になると思います。その辺を丁寧に書き上げていただけたらと思います。これだけのものをつくるのは大変なことだとは思いますけれども、つくっていただくからには、その辺がはっきりと読み分けられるようにしていただけたらと思いました。

私が提出文書にもつけたんですけど、多分生涯学習課の担当されたところだった と思いますが、かなり評価と今後の方向というのはきちんと書き分けられていたの で、ぜひ皆さん大変なことだと思いますけれども、そういう努力をしていただけた らと思います。今回大変丁寧に直していただいてありがとうございました。

教 育 長) ご指摘、本当にありがとうございます。やはり読み物としての点検・評価ですので、私たちの内部的なところで事前に理解しているからそれでいいという話ではないものなので、これについてはしっかりとご指摘のところを今後もですね、同じことを指摘されないようにしっかりと。

小峰委員) すみません。細かくて。

教 育 長) とんでもないです。生涯学習課が褒められたということで、今後とも見本にしな がら頑張らせていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第16号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第16号「令和6年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」は、原案のとおり承認されました。

(教育施設の工事計画(案)について)

- 教 育 長) 日程第4「議案第 17 号教育施設の工事計画(案)について」を議題といたしま す。議案について教育部長、説明のお願いをいたします。
- 教 育 部 長) 議案第 17 号教育施設の工事計画(案) について、教育施設の工事計画を次のとおり策定する。

(別紙)

令和7年9月24日提出

葉山町教育委員会 教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の 規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。今回の工事につきましては、この教育総合センターの屋上 に設置する太陽光の工事になります。実施時期につきましては、令和7年度いっぱ いというふうになっております。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。それでは、これより質疑を行います。質疑等ございま すでしょうか。よろしいですか。

> ご質疑がなければ、これにて終結いたします。議案第17号について承認すること にご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第17号「教育施設の工事計画(案)について」は、原案のとおり承認されました。

(その他)

- 教 育 長) 日程第5「その他」についてを議題といたします。その他案件、何かございます か。生涯学習課長よろしくお願いいたします。
- 生涯学習課長) すみません。生涯学習課より来週行われます第57回姉妹都市交流事業について少しお話いたします。10月4日土曜日と5日の日曜日、2日間の開催で進めております。一般参加が確定しておりまして39名、役員が6名、事務局が3名、合わせて48名です。そのほかに、草津の議会議員の方、随行を含めて11名いらっしゃいまして、合わせて59名が草津町にお越しになります。

一般参加の皆様は、草津を早朝に出発しまして葉山町のほうに11時頃、宿泊先である国際村のほうに到着予定になります。そちらで昼食後、葉山マリーナのほうへ1時ぐらいに観光バスで向かいまして、その後、葉山マリーナのクルーザーに乗っ

てクルージング、希望者はセーリング協会さんのご協力により、ヨット乗船ですね。動力のないヨット乗船。その後は16時ぐらいまで葉山マリーナでショッピングやカフェでお楽しみいただくという計画になっています。その後一旦休憩で宿泊所に戻りまして、レセプションは18時から福祉文化会館のほうで開催予定となっています。1時間半ぐらいですね。

2日目なんですが、朝食後ですね、9時半ぐらいになると思います。八景島のほうに向かって、そこで14時まで楽しまれて、草津のほうに戻られるということになります。今まで真夏の行事がメインで実施しておったんですけれども、この時期をずらしての開催、終わりましたら草津側のほうでアンケートをまた取ったりしていただいて、今後の交流事業の方向性について役立てて、見いだしていければとは思っております。以上、姉妹都市の交流事業の報告になります。ありがとうございます。

教 育 長) レセプションにつきましては、昨年度までと違うのは参加者については全て会費 制にさせていただきますので、ワンコインですか。500円。

生涯学習課長) そうです。

教 育 長) という形になりますので、あらかじめ委員の方々、おいでになられる方々はどこ かで徴収をしておいたほうがいいですよね。

生涯学習課長) すみません。後ほどですね、参加、不参加のお答えを聞ければと思います。

教 育 長) よろしくお願いします。

では、そんな形で後ほど生涯学習課長のほうから出欠のお話があると思いますので、快く「うん」と言っていただくとありがたいと思います。よろしくお願いします。

各課からの報告、ほかにございますか。各課はよろしいですか。 各委員の方々、何かございましたらお願いします。鈴木委員お願いします。

鈴木 委 員) 夏休みが終わってね、不登校の状況というのは、そちらで調べたら分かるのかな、 教育委員会で。不登校の数が増えているか、増えていないか。

教 育 長) では、塚本指導主事、お願いします。

指導主事) 毎月の月報報告で委員会の方でも不登校の現状を調査しております。文科の定義 に30日以上という定義がありますので、それの未然防止ということで、20日を超 えた段階で、学校での支援体制があるかどうかに関しては、こちらの相談員と私含 め、事前に学校のほうと連携を取りながら防止策には努めております。

鈴木委員) いやいや、だから人数だって。

指導主事) 人数のほうは、そこまで上がっていない状況は確認しております。

鈴木委員) 要するにきちんと調べてはいないってことね。まだ今現在では。

指導主事) そうですね。まだ、年度途中の人数は出しておりません。まだ。

鈴木委員) 僕が調べた限りではね、ほとんどの学校はね、不登校の数は増えていない。ただ

一部ちょっとね、やっぱり増えている。それからもう一つ気になっているのはね、ある小学校ではね、中学校だったかな。忘れちゃった。春先までせっかく来られるようになったんだけど、夏休みに入ってしまって、また夏休み明けに来られなくなった方が数人いらっしゃると。こういう状況だということを学校教育課は認識しておいてほしいなと。不登校の場合は常に気をつけてというかね、上がってくることを待つんじゃなくてね、もうちょっと学校教育課のほうでね、率先して確認するということは必要だよ。夏休み明けなんだから。何日かたったらこうだって、30 日もたってからね、いやこれだから何とかしなきゃってなんて、間に合うわけないんだから。もっと早く察知をしてね、やっぱり対応するということが大事。

それから教育長から以前話があったようにね、ほとんどの不登校の生徒のつながりというのは確認できているんだと思うんだけど、数人確認できていない方がいらっしゃるということをちょっと前に教育長からも聞いたことがあるんだけど、これは塚本のほうで各学校で不登校の生徒の数と、それから不登校の生徒が、どこに、フリースクールに行っている方なのか、インターナショナルに行っているのか、そういうことを全部確認を取れている。

指導主事) 取れております。

鈴木委員) 全くつながっていない生徒がいるということも事実ね。

指 導 主 事) 家庭との連絡等はできているものの、本人と会えていない状況は確認が取れております。

鈴木 委員) そこが一番問題だと。これ教育長も言っておられたんだけど、どこかとつながっている分についてはまだ安心ができるし、学校卒業のあれをもらえるというのもあるんだと思うんだけど、その取れていない、極端に言うと部屋から出られないとかね。それから両親と連絡するとどこか行っちゃっているとかね。そういう部分があるんだろうけど、そこのところの今後の対応というのは、教育委員会としてどうしようかという案はある。

指 導 主 事) 今現在、スクールソーシャルワーカーや子ども育成課を含めて、まず学校内でケース会議を行い、今後どのようにアプローチしていくかを今検討しております。

鈴木委員) できれば取れていないところのことをどうするかというのを、学校の先生だったら非常に大変だと思うしね。だから、このまま放っておいて、ただ人数的に全然増えていないから大丈夫ですよって話じゃなくて、何とかつながりを持ったところに行ってほしいなというところがあるんで、先生たちには大変申し訳ないんだけどね。やっぱりここ1か月で確認を取れとは言わないので、今後の確認が非常に大事だろうとは思うんだけど、つながっていないのをゼロにしたいんですよ、僕としてはね。ぜひちょっと教育長も含めてね、これはお願いしておきたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

教 育 長) 本件についてはですね、今年の春に出しました教育ビジョンがありますよね。そ

の中でも、つながっていない児童・生徒をゼロにするというのは、もうある意味では、これは葉山ではそうするんだというふうに宣言をしているわけですので、それはもう鈴木委員がおっしゃるとおりの形で今後も動いていくということになると思いますし、大黒課長がもう既に信用を頑張ってつくっているかもしれませんが、ちょうど1日にこんなことが朝っぱらから起きましたが、その最中のところでも、先ほど校長会でもお話ししたとおり、夏休み明けの段階での子どもたちの動向についてはしっかりと見てくださいという話をしておりますので、重要案件があればそこで上がってくると思っています。

こちらに行っているところでいくと、不登校ではありませんが、やはり逆に言うとこれはいい傾向だと思いますが、これまで、いわゆるリソースルーム系のところに通っていて、なかなかうまくいかなかったお子さんが、今度は逆に外に、オルタナティブスクールに通いながら、学校ともつながっていきましょうというふうに変わった例ですとか、逆に、先ほど申したとおりで、今回の不祥事によって、ショックを受けている子どもがいるので、その子がやはり行き渋りが始まっているということを校長から伺っている生徒がいらっしゃいますので、そういうことについては校長は十分理解していますので、うまくその子をね、どうケアしていくのかということがあると思います。

多分、塚本指導主事のほうからも途中経過で伺っていたところでいくと、今年の 年度でいくと先ほど申したとおり、どこともうまくつながっていないで連絡は取れ ているけれど、なかなか居場所がというご家庭も、もう本当に少数、今、分かって いるのは。

指導主事) 1です。

- 教 育 長) 1ですね。というぐらいのところで、本当にこれはね、この何年かの努力で相当 減ったと思います。最初は変な話ですが、部長ともよく言ったんですが、聞いても ですね、校長先生たちも、いやあという顔をよくしていたので、駄目ですよそれじ ゃあという話を大分した結果、数もしっかりと上がってくるようになりましたし、 そこに着目もしてくれるようになったと思っていますが、どうですか、部長。
- 教育部長) そのとおりだと思います。私も教員ではないので、鈴木委員と同じように実際に 不登校と言われている数の内訳がすごく関心もありましたし、それぞれの、オルタナティブスクールやいろいろところにつながっていれば本当にいいですし、30日といっても、丸々学校に1年間来ないような子でなければ、それもまた救われるのかもしれませんが、本当にほぼほぼ学校につながっていないという子どもがどのぐらいで、どのようなアプローチをし、学校の限界を超えたときに、教育委員会や専門家がどのように関わっているかを、もう少ししっかり見えるようにしておかないといけないというのは、常に相談しているので、もうしばらく検討していけば、その辺りもきちんと一般の方々にもお知らせできるような形で、何らかまとめ上げる必

要もあるなと思っています。いましばらくお時間いただければと思います。

教 育 長) 葉山の義務教育の一つの目玉になると思うんですよ。不登校と言われるものはゼロなんだということを、やはり表に立つことはすごく重要なことですので、何らかの形でどこかにつながりながら、きちんと義務教育の小学校、中学校ともしっかり連携を取って学習は進めているんだということをやはり葉山としては表にしっかり出したいんですね。なので、今1だという話がありましたが、ゼロにしたいんですよ。これはやっぱり表に出していくべきだと思いますし、今後もずっとそれが続いていくのが一番いいと思いますので、ぜひご指摘のとおり、しっかりと進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

ほか何かいかがでしょうか。

鈴木委員) これ東京都のアンケートみたいなんですけど、子どもが夏休みにですね、思い出づくりができない子どもさんがいらっしゃると。これは練習場が少ないということだけじゃなくて保護者のお金がということもあるんだろうと思うんですけれども、東京都だったと思うんですが、小学校で30%近かったと思う。二十数%。葉山でも多分あるんだろうと思うんですよね。夏休みにその思い出をつくることができないご家庭の子どもさんということ。それをですね、ぜひ生涯学習課と総務で考えていただきたいけど、葉山はダイビングショップのNANAさんもあるしですね、それからサップもヨットも、それからマリーナのクルージング等もあるわけですよね。何とか。草津温泉だとかね。これ東京都でやっているのはこれ、映画鑑賞だったと思います。NPOが無料券と、飲物とポテトチップスだったか、ちょっと忘れちゃったんですけど、ポップコーンだとかね。それをセットにして子どもさんと、当時は私がテレビを見た限りでは、お母さんと子どもが2人、その分の費用で全額持ってもらえるらしいんですけど。思い出をつくって、子どもが非常に喜んでいた、あの目がちょっと私自身忘れられなくてですね。

葉山でももしそういうケースがあるならね、せっかく海もあって、そういうところもあるんでね、若干費用は町としてかかるんだろうけど、やっぱり子どもの、特に小学校低学年のところの思い出づくりというのは、僕自身は、我々の時代は非常に貧乏でしたからそんなこと全然なかったんですけど、今はもうそういう時代じゃないのでね。ぜひ何か方法もね、総務学習課で考えてもらってね、そういう方がいらっしゃれば、これ限定するのは非常に難しいんですね。応募してもらうとなると、年収が少ないからばれちゃうとかね、そんな部分もあるんだと思うんですが、例えばそういう教室をダイビング教室でやるよといったときに、例えば年収で切ってね、300万円以下の人はただと。それから600万以下は半分払うと、それ以上はもう全額払って出られるとかね、そんなふうに絞り込むことによって、どの位置に自分たちがいるかは分かりづらい位置になるんじゃないかという、ちょっと私は個人的にはちょっと思っているんで、そういうやり方をすることによって、その子どもの夏

休みの思い出ができるんじゃないのかなと。

葉山の環境からいったら可能性があるんだし、葉山という財政、町財政、これ町 長に言うと怒られちゃうんですけれども、非常に町長に頑張っていただいて豊かに なっているわけですから、ある程度の費用を出せるんじゃないかなというふうに、 ちょっと思っているんで、ちょっと一度検討していただければなと思います。

教 育 長) 生涯学習課長、今年の夏休み、小学校、中学校対象でのイベントというのが今、 頭に浮かんだものがそれなりにあったら、ちょっと教えていただいていいですか。

生涯学習課長) はい。夏休み、海のイベントが多いです。夏休み始まるぐらいにマリンスポーツ の海の学校というもの。それをサーフィン系ですとか、あとはヨット系で2回行っています。あと、ジュニアキャンプですね。各学年ごととか行っています。今、費用負担は一律参加費を取っている形で、そこまでは高くないんですけど、そんなような形で行っています。

教 育 長) 参加費、アバウトですけど一番高いのってぐらいですか。

生涯学習課長) ジュニアキャンプで 1,000 円だったかな。

教 育 長) 一泊ですよね。

生涯学習課長) そうです。

教 育 長) 御殿場内ですよね。

鈴木委員) そういうふうに出られる方は出ているというね。私が言っているのはそうじゃない部分のところを思っているので、特別なそういう部分というのはもう幾つかあるのは分かっているんだけど、そうじゃなくて、何ていうかな。楽しみというか、そういう部分の何か。キャンプのときにこういうことができますよ、サップならこうですよって、それは特別な人はそういうところに申し込んでくると思うんですね。そうじゃない人、何も趣味もないけども、どうしようかなという人をどういうふうに拾い上げていくかなというのは、非常に僕はちょっと問題の難しさがあるだろうと思うんで、私が言っているのは、非常にむちゃくちゃを言っているとは思うんですけれども、ぜひね、ちょっと子どもの遊び場というか、もう単純にみんなと一緒に泳げたよねだけでもいいんだけどね。

何かそういうのが欲しいなと。それがどうしてもご夫婦が忙しいご家庭、それから年収がちょっと厳しいというようなところの人が、それは行きづらいわけですね。そこを何とかできないかなというふうにちょっと思っているんで、私が言ったのは非常に漠然とし過ぎているんだけど、今現在、葉山がいろんなことをやっているのは十分承知しているんです。そこから落ちた部分があるはずなので、特に夏休みのこの時期にやんなきゃいけないという問題がちょっとあるんでね。ちょっと1回、何か行政の人たちはみんな教育長筆頭に頭がいいんで、何とか方法を考えていただければなと思っているんだけど、ひとつよろしくお願いします。

教育長) 今、学校教育のほうでは、特に小学校でクラスごとに、夏休みに何か個別のクラ

スイベントとか、やっていたりすることってありますか。

指導主事) 夏休み中にクラスで、ということは把握していません。

- 教 育 長) 分かりました。山口さん、図書館は何か夏休みに子どもたち別に全部海に行く必要もないので、図書館に行って何か本が好きな子たちのイベントだとかというところに子どもたちが来ているとか、何か現実あったりしますか。
- 図書館長) はい。特別なことをやっているということではないんですけれども、夏休み期間 中の図書館は、子どもたちが大変多いです。皆さん友達と来られたり、お一人で来 られる方もいるんですけども、学習室とかホワイエを仲間何人かで集まって一日中 いるようなことが8月の終わりまでずっと続くような状況です。

図書館としてはもちろん本の紹介をさせていただいているんですけれども、イベントとしては『工作のもと』という、図書館にいろんな工作をしている余った材料を少し加工して、夏休みの宿題に使える材料として皆さんにお配りするような取組もしていて、それは大変人気があって、それを出すとすぐになくなっているような状況もあるので、夏休みの図書館は、非常にうまく活用されているという状況があります。

教育長)だから私が知っている上で、これ行政サイドじゃないですけれども、葉山は非常にボランティア的に動いてくださっている方々が多いので、みんなの居場所プロジェクトのところで、月に3、4回コーヒーショップを借りて、そこでいろんなことをやっているというのがあったりとか、あとは坂本さんたちのところのNPOにおいては、一色小を借りることが多いんですかね。工作系だとか、いろんなことのイベントをやってくださっているので、比較的メニューは行政体だけではなくて、ボランティアの方々もいろんなことをしていただいているのが実態かなというふうに思っています。とはいえですね、オーダーとしては思い出づくりができない小学生というのは、それは困りますねというのはそれは事実だと思いますので、少しね、何かいろんなことを考えて、生涯学習課が考えていければと思うんですけどね。また図書館にも魅力があって、子どもたちがたくさん来るというのはすごくいいことだと思いますので、何か考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

それではですね、ないようでございましたら、主な行事予定について、教育部長 のほうからお願いいたします。

教育部長) 主な行事予定。

10月2日(木) 楽校改革戦略会議

4日(土)~5日(日) 第57回姉妹都市交流事業

8日(水) 定例校長会議

10 日(金) 県町村教育長会総会

15 日(水) 定例教育委員会(予定)

10月15日、定例教育委員会のご予定はよろしいでしょうか。よろしければ午前10時から開会ということでよろしくお願いいたします。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて 閉会とさせていただきます。

時刻は11時44分でございます。ありがとうございました。